

# 入居申込書

物件所在地		物件名		部屋番号		号室	
-------	--	-----	--	------	--	----	--

費	賃料	月額	円	礼金	(ヶ月分)	円	保険料	円	
	管理費	月額	円	敷金	(ヶ月分)	円		円	
	用 駐車場	月額	円	仲介料	(消費税込)	円		円	
契約予定日	令和	年	月	日	入居予定日	令和	年	月	日

申込 人	氏	フリガナ			住	〒			—		
	名	年 月 日生			所	電話番号	( )				
		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年齢	歳	所	携帯電話	( )			
	勤務先	名称				在	電話番号	( )			
	業種				所属				役職		
	年収	万円	社員数	人	上場の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	設立	年			

入居 者	氏	年	歳	性	続	職
	名	年齢	歳	別	柄	業
		歳				
		歳				
		歳				

連帯 保証人 ・ 緊急 連絡先	氏	フリガナ			住	〒			—	申込人との関係	
	名	年 月 日生			所	電話番号	( )				
		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年齢	歳	所	電話番号	( )			
	勤務先	名称				在	電話番号	( )			
	業種				所属				役職		
	年収	万円	社員数	人	上場の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	設立	年			

車種		メーカー		ナンバー		色	
車のサイズ	全長：	全幅：	全高：	重量：			
使用理由							

提出書類	1. 申込人 (1) 住民票 (入居者全員、続柄) 在留カードまたは特別永住者証明書 (2) 在籍証明書 (3) 収入証明書 (源泉徴収票又は納税証明書) (4) 学生証写等
	2. 連帯保証人 (1) 印鑑証明書 (2) 連帯保証人引受承諾書
注意事項	1. 申込内容につきましては、勤務先や連帯保証人に確認させて頂く場合があります。 2. 貸主の審査の結果お断りする場合には、審査の内容や理由は明らかにしません。 3. 申込内容に事実と相違することが判明した場合、お断りする場合があります。

標記内容に相違なく入居申込みを致します。なお、上記注意事項を了承の上、貸主の審査の結果お断りされた場合には一切の異議の申し立てを致しません。

永福不動産  
日生プロパティ合同会社  
〒168-0064東京都杉並区永福3-35-8  
TEL 03-6379-5420 担当 眞野 申込人 \_\_\_\_\_ (印)  
FAX03-6379-5421



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

全保連株式会社(以下「当社」といいます。)、賃貸借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。)

第1条(個人情報)
個人情報とは、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、本人識別情報、肖像、音声、勤務先名称、勤務先住所、雇用形態、勤務先電話番号、部署、年収、勤務年数、外国籍の方における在留資格・在留期間・日本語検定資格の内容・日本での合計在住年数、当社が保証の対象とする賃料等に係る賃貸借契約の目的物件(以下「賃貸物件」といいます。)

第2条(法人情報)
法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。
(1)法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貸物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間ににおける取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公開されている情報

第3条(関連する個人情報)
当社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得た場合に提供した緊急連絡先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。)

第4条(個人情報及び法人情報の利用目的)
当社が申込者等から取得した個人情報及び法人情報の利用目的は以下のとおりです。本事項に別段の定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当社が個人情報を利用することはありません。

- (1)申込者等から当社宛お問合せ及びご意見ご要望の受け付け対応として
①お問合せ及びご意見ご要望の内容を確認しその対応を行うため(なお、この目的のためにこれら内容については録音をいたします。)
②お問合せ及びご意見ご要望の内容を当社内システムに記録するため
③お問合せ及びご意見ご要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を図るための資料を作成するため
(2)委託契約の締結、継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を共有する場面として
①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため
②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
④前号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
⑤賃貸物件を管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイジー会社を含みます。以下、これを併せて「管理会社」といいます。)

第5条(個人情報の第三者への提供)
(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ずに、申込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①法令に基づく場合
②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき
③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき
④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
(2)申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対して提供することに同意します。
①4条記載の利用目的の実現に必要な以下の者
連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、これらにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施時における執行補助者

- ②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合における以下の者
譲渡先又は担保提供者
③刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合における以下の者
公的機関・公的団体等
④その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合における以下の者
当該第三者
⑤委託契約と同時に付随して、申込者等が保険会社と保険契約を締結した場合における以下の者
保険契約の相手方となる保険会社

第6条(第三者の範囲)
(1)当社が利用目的の実現に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います。)

第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)
(1)申込者等は、当社が個人情報を利用する以下の家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)

- 加盟家賃債務保証情報取扱機関
名称：株式会社 全国信用情報機構(略称 JICC)
住所：〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号
URL: http://www.orip-jp/
(2)申込者等は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託契約又は保証契約の履行・求償権の行使のために、加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

Table with 2 columns: 登録情報, 登録期間. It lists personal and business information and the duration of registration in the credit information agency.

- (4)申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
(5)原則として申込者に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録された個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等)
(1)申込者等は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報、第2条の加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

- 加盟先機関
名称：株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC)
電話番号：0570-055-955
URL: https://www.jicc.co.jp
(2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)

- (3)当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報、並びにこれらの情報が加盟先機関に登録される期間には以下の通りです。
ア 申込者等を特定するための個人情報：氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先名称、勤務先電話番号等
申込者等が法人の場合：法人名、代表者名、所在地、電話番号、設立年月日等、契約内容(第1条の情報のうち、契約の種類、契約日、保証額、賃貸物件の名称・所在地等)・返済状況(第1条の情報のうち、入金日、入金予定日、完済日等)・取引事実(第1条の情報のうち、保証履行額、保証履行日等)・債権譲渡の事実に関する情報のいずれかが登録されている期間
イ 契約内容・返済状況・取引事実に関する情報
委託契約継続中及び終了後5年以内
ウ 債権譲渡の事実に関する情報
当該事実の発生日から1年以内
(4)当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報のうち、保証額に関する情報は賃貸借申込物件の賃料等1カ月分に相当する額とします。また、当社が第2項の照会をかけた場合の申込者等の申込及び申込商品種別等の情報(以下「申込情報」といいます。)

- ③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。
④申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第9条(個人情報の提供)
(1)当社は、4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同居人等から申込者等の個人情報の提供を受けることがあります。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
(1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。

- ①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
③法令に違反することとなる場合。
(2)当社は、当社が保有する個人情報内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の実現に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」といいます。)

第11条(個人情報の正確性)
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保ちよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報と正確かつ最新の内容であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第12条(必要情報の提出)
申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情報を提出します。

第13条(本事項不同意の場合の措置)
当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審査をお断りする場合があります。ただし、第4条5項または6項に限り同意しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありません。

第14条(審査結果)
当社は、4条2号に基づき、委託契約についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、委託契約を締結する時点で申込者等に変更している状況や申込内容の変更等がある場合には審査結果を変更することがあります。又、申込内容の審査により、委託契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由が開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

第15条(個人情報の管理)
当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
(2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第16条(個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託)
当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。外部委託先の個人情報及び法人情報取り扱いについては、当社がその責任を負います。

第17条(統計データの利用)
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することもあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第18条(本事項の改定)
当社は、法令等の定めがある場合を除き、本事項を随時変更することができるものとします。
第19条(個人情報保護管理者)
全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長

申込者は、運転免許証・パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社との信判判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が信判判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取得を行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同意書記入欄。同意日(20年 月 日)と署名欄(申込者署名欄、連帯保証人予定者署名欄)の記入欄。代表者署名欄と法人申込の場合のみ記入欄も含まれる。

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った不動産会社名をご記入ください。 説明を行ったご本人が署名してください。



## 賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認ください事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

### 1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地 及び 連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ 窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

### 2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。	
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額
	住居	
	事業用	
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額
	トランクルーム	月額賃料の12か月分相当額
駐車場		

### 3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円(内消費税等270円)をご請求させていただきます。

### 4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。	
	毎年プラン	住居 初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料:毎年13,000円
		事業用 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		倉庫 初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
	初回のみ プラン	住居学生 初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年13,000円
		住居 初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)
駐車場 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)		
	トランクルーム 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)	
	※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。	
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。	

### 5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合